

事業の概要			
事業名	主要地方道西那須野那須線 黒磯那須バイパス整備事業		事業主体： 栃木県
事業箇所	黒磯那須バイパス工区 那須塩原市上黒磯 ～那須町筒地		
事業の目的、事業発案の経緯・背景 本路線は、那須塩原市旧西那須野町と那須町を結ぶ、国道4号を補完する重要な幹線道路として都市計画道路に位置づけられている。 しかしながら、本工区周辺は市町境を流れる那珂川により分断され、上下流には渡河する橋梁が少ないことから、那須塩原市街地に直結する晩翠橋に交通が集中し、通勤時間や観光シーズンにおいて、渋滞が発生し、沿線住民及び観光客の通行に支障をきたしている。 このため、本事業により橋梁を含むバイパスを新設し、既存の交通を分散させることにより、交通の円滑化と那須高原エリアの観光周遊性の向上を図る。 また、県議会県土整備委員会においても地元那須塩原市及び那須町により早急な整備を要望されている。			
事業内容 【計画の基本スタンス】 那須ICアクセスに配慮したバイパスとし、地形的には那珂川の急峻な河岸段丘であるため、適切な縦断勾配になるよう設定し、併せて歩行者・自転車の利用を考慮した計画とする。			
<ul style="list-style-type: none"> ・総延長：約2,070m ・標準幅員：12.0m(片側歩道部) (車道6.5m、歩道2.5m、自転車専用通行帯1.5×2) 14.5m(両側歩道部) (車道6.5m、歩道2.5m×2、自転車専用通行帯1.5×2) (3種2級) ・車線数：2車線 ・計画交通量：8,400台/日(平成42年) ・主要構造物：橋梁1橋(約240m) 			
事業予定期間	平成28年度～H37年度 用地調査：平成28年度 用地取得：平成29年度～33年度 工事実施：平成31年度～37年度	事業見込額及び内訳	総事業費 約28億円 事業費内訳 測量設計費： 約 1億円 用地補償費： 約 3億円 工事費： 約24億円 財源内訳 国費： 55% 県費： 45%
事業概要図 別紙記載			
県計画への位置付け 本路線は「広域道路網マスタープラン」において、広域道路に位置付けられている。また、「人にやさしい県土60分構想」の基本施策である「広域道路網の充実強化」として、観光地の周遊性向上に寄与する道路づくりに位置づけられる。			
他計画・他事業との関連 那須塩原市と那須町の都市計画マスタープランにおいて都市間連携軸の道路整備として本路線が位置付けられている。			

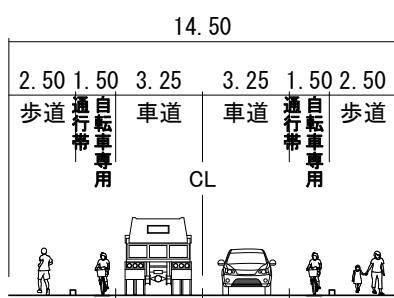
事業の評価		
評価の視点	1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・晩翠橋付近の渋滞を緩和し、円滑な交通を確保する必要がある。 最大で渋滞長550m ・那須高原エリアの観光周遊性を向上させるため、道路ネットワークを強化する必要がある。
	2. 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は那須塩原市と那須町の広域ネットワークを担う路線で、平成21年度に隣接する上厚崎工区や平成24年度に3・4・1本郷通りが開通したことから、本工区について引き続き事業に着手し、バイパスとして整備効果を発現させる必要がある。
	3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> ・本バイパスのルート設定に当たっては那須塩原市と那須町までの広域ネットワーク形成を担う路線として、那須塩原市街地に直結する3・3・2都市計画道路黒磯那須北線と合致させる計画とする。
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道西那須野那須線のバイパスとして整備を行うものであり、道路管理者として、県が事業を実施する。
	5. 事業により予想される効果及び影響	○経済効果 <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比(B/C) 3.1 ・総便益(B) 66.8億円 ※供用後50年間の効果を金銭に換算し現在価値化したもので、走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少効果、観光寄与便益等の合計である。 ・総費用(C) 21.5億円 ※建設費と供用後50年間の維持管理費をそれぞれ現在価値化して加算したもの。 『事業の概要』の「事業見込額及び内訳」とは異なる。 ○那須高原エリアの観光周遊性向上 ○那須ICへのアクセス性向上 ○バイパスへの交通転換による晩翠橋付近の渋滞緩和 ○災害時等の救援活動や物資輸送に資する道路ネットワーク強化
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・急峻な地形による切土を工区内の盛土区間に流用しコスト縮減を図る。 ・再生材の利用や、盛土における他現場発生土の利用に努め、コストの縮減を図る。
事業の対応方針(案)		本事業については、平成28年度より着手する。

事業概要図

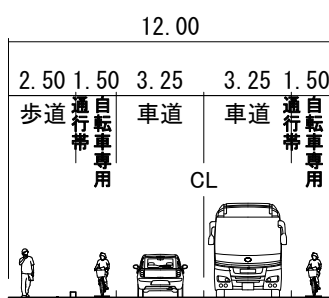


標準横断面図

両側歩道部(平坦部)



片側歩道部(平坦部以外)



案内図

